

四半期報告書

(第153期第2四半期)

三井松島産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第153期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串 間 新 一 郎

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部・経理部担当 高 田 義 雄

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部・経理部担当 高 田 義 雄

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋Y Sビル)

三井松島産業株式会社大阪支店
(大阪市西区靱本町一丁目11番7号信濃橋三井ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第153期 第2四半期 連結累計期間	第153期 第2四半期 連結会計期間	第152期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	54,447	25,854	75,097
経常利益 (百万円)	1,898	1,534	837
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,228	1,208	2,367
純資産額 (百万円)	—	19,232	13,813
総資産額 (百万円)	—	54,830	53,439
1株当たり純資産額 (円)	—	182.89	131.35
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.68	11.48	22.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	35.1	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,308	—	△2,785
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△854	—	3,703
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,105	—	△2,377
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	8,256	10,076
従業員数 (名)	—	356	354

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	356 [106]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	70 [8]
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
燃料事業	2,351
建機材事業	334
合計	2,685

- (注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
建機材事業	418	1,165
合計	418	1,165

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
燃料事業	20,589
建機材事業	4,505
不動産事業	156
スーパー事業	509
その他事業	93
合計	25,854

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
新日本製鐵(株)	6,626	25.6
神鋼商事(株)	2,920	11.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、原油・鋼材等の原材料価格の高騰を背景に企業業績と個人消費の落ち込みが懸念されるなか、米国経済に端を発した世界的な金融不安に引き続き、米国大手証券会社の経営破綻などにより経済の先行きに対する不透明感が更に強まり、景気の減速傾向が一段と強まりました。

このような経済環境の下、当社グループにおきましては「経営資源の選択と集中」と「スピードをもった経営」を基本方針として、燃料事業を中心に各事業部門の営業力を結集して、業績の向上に取り組みました。

その結果、石炭価格の高値推移の影響もあり、当第2四半期連結会計期間の売上高は25,854百万円、営業利益は1,338百万円及び経常利益は1,534百万円となりました。

当四半期純利益については、投資有価証券売却益470百万円の計上がありましたが、税金費用798百万円の計上により、1,208百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

燃料事業

燃料事業におきましては、エネルギー資源の高騰により石炭価格が高値で推移する中で、当社が權益を保有する豪州リデル炭鉱を中心としてカナダ、インドネシア、中国等を調達ソースとした海外炭の販売活動に努めました結果、売上高は20,589百万円となり、営業利益は1,403百万円となりました。

建機材事業

建機材事業におきましては、建築基準法の改正による混乱は落ち着きを見せ始めましたが、原材料価格の高騰や不動産市況の低迷などにより建築着工戸数が低水準で推移するなど、依然として厳しい状況にある建設業界の中で、新規取引先の開拓などに努めました。しかしながら、売上高は4,505百万円となり、8百万円の営業損失となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、売上高は156百万円となりましたが、所有不動産の修繕費用の増加などにより、1百万円の営業損失となりました。

スーパー事業

スーパー事業におきましては、長崎県大島地区を拠点として、地域に密着した宅配サービス、インターネット並びに移動販売車等による顧客の拡大に努めました結果、売上高は509百万円となりましたが、4百万円の営業損失となりました。

その他事業

その他事業におきましては、売上高は93百万円となりましたが池島アーバンマイン(株)における新規事業の準備費用等により、39百万円の営業損失となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

国内におきましては、売上高は23,635百万円となり、34百万円の営業損失となりました。

オセアニア

オーストラリアにおきましては、売上高は2,219百万円、営業利益は1,366百万円となりました。

その他の地域

カナダにおきましては、営業損失1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は54,830百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,390百万円の増加となりました。主な要因は、投資有価証券の増加7,031百万円があったものの、現金及び預金が2,245百万円、及び受取手形及び売掛金が4,750百万円減少したことなどによるものです。

負債合計は35,597百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,029百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少2,931百万円、借入金の減少1,532百万円、及び未払法人税等の減少1,235百万円などによるものです。

純資産合計は、19,232百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,419百万円の増加となりました。主な要因は、配当金の支払い及び土地再評価差額金の取崩しによる利益剰余金の減少1,003百万円があったものの四半期純利益が1,228百万円となり、また評価・換算差額等が5,194百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末より128百万円増加し、8,256百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは当第2四半期連結会計期間における税金等調整前四半期純利益が2,006百万円ありましたが、仕入債務の減少555百万円及び前連結会計年度における関係会社株式の売却等に係る法人税等の支払額1,901百万円などにより966百万円減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは豪州リデル炭鉱拡張投資等による有形固定資産の取得による881百万円の支出がありましたが、有形固定資産の売却による収入1,441百万円、投資有価証券の売却による収入1,411百万円などにより1,582百万円増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の純額返済による506百万円の支出、社債の償還による109百万円の支出等、有利子負債の圧縮に努めたこと及び配当金の支払60百万円などにより761百万円減少いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針

当社は、「経営資源の選択と集中」と「スピードをもった経営」を経営の基本方針としており、日々の事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより社会の発展に貢献することを目指しております。

また、最近の事業計画においては、「収益力の強化」と「財務体質の改善と強化」を重点施策として取り組んでおり、これらを推し進めることが当社の企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、株主価値を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値、株主価値が毀損されるおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等もあります。

当社は、こうした事情に鑑み、当社株式に対する買付けが行われる際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主価値の向上に反する買付け行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

基本方針実現のための取組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正2年(1913年)の創業以来90年以上に亘り培われてきた国内炭鉱の経営ノウハウを元に海外炭鉱の開発・経営参画に積極的に取り組み、資源エネルギーの安定供給に努めている燃料事業を中心として、住宅関連機材・ビル関連機材など多彩な商品の提案・販売・施工で広くお客様のニーズにお応えする建機材事業、賃貸ビルやマンションなどの管理・運営を基本業務として、着実に信頼と実績を積み重ねている不動産事業、地域に根ざした生鮮強化型スーパーマーケットとしての地位を確立しているスーパー事業などを通じ、常にお客様の満足度の最大化を図るとともに地域社会の発展に貢献すべく努めてまいりました。

特に燃料事業では、将来的に有望であるとの判断から、資本参加や開発・操業などの技術協力を行ってきた豪州、インドネシア、カナダなどの海外炭鉱が軌道に乗り始め、近年、安定的な収益源となつてまいりました。

今後も燃料事業につきましては、当社グループの海外事業統括会社である豪州の三井松島インターナショナル社を核として、世界を視野に入れた資源エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

このような当社の事業戦略は、財務体質の改善を図りつつ、企業業績の拡大を目標とするものであり、企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において「大規模買付け行為に関する対応策」（以下、「本施策」といいます。）の導入を決議し、あらためて第152回定時株主総会において本施策の継続について承認を得ております。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者又はグループ（以下「大規模買付け者」といいます。）に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルートを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

具体的取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記 2) の取組みが、前記 の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第2四半期連結会計期間に以下の設備を譲渡いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
賃貸マンション (埼玉県川口市)	不動産事業	59戸 (内貸店舗1戸)	325 (1,292)	365			690	

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,178,572	105,178,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	—
計	105,178,572	105,178,572	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	105,178	—	6,324	—	3,972

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	21,508	20.45
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,072	6.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	3,318	3.15
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	3,268	3.11
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	2,775	2.64
資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,813	1.72
ゴールドマン・サックス 証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1	1,615	1.53
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3-1-1	1,600	1.52
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,500	1.43
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	1,500	1.43
計	—	45,969	43.70

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)の所有株式数は、その全株式数が信託業務に係る株式であります。

- 2 フィデリティ投信株式会社から平成20年9月9日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年9月4日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	14,288	13.58

- 3 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成20年9月19日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年9月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	9,341	8.88

- 4 AIGインベストメンツ株式会社から平成20年10月1日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年9月26日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
AIGインベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	11,559	10.99
エイアイジー・スター 生命保険株式会社	東京都墨田区太平4-1-3	1,134	1.08

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,047,000	105,047	—
単元未満株式	普通株式 109,572	—	—
発行済株式総数	105,178,572	—	—
総株主の議決権	—	105,047	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式190株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 1-1-12	22,000	—	22,000	0.02
計	—	22,000	—	22,000	0.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	296	412	411	322	326	331
最低(円)	199	254	302	255	223	205

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	社長執行役員 コンプライアンス委員長 経営企画委員長 内部統制委員長	米澤 祥一郎	平成20年10月20日

(注) 前代表取締役社長 米澤祥一郎の退任は、死去（平成20年10月20日）によるものであります。

(2) 役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役会長	—	代表取締役副社長	副社長執行役員 社長補佐 管理部門担当	田代 勉	平成20年10月23日
代表取締役社長	社長執行役員 コンプライ アンス委員長 経営企画委員長 内部統制委員長	取締役	副社長執行役員 経営企画担当 財務・経理担当	申間 新一郎	平成20年10月23日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	8,624	2	10,869
受取手形及び売掛金	2, 4	8,483	2, 4	13,233
商品		118		110
製品		301		216
原材料		28		24
仕掛品		847		499
その他		1,434		1,412
貸倒引当金		27		41
流動資産合計		19,811		26,323
固定資産				
有形固定資産				
土地	2	14,681	2	15,754
その他(純額)	1, 2	7,450	1, 2	5,834
有形固定資産合計		22,132		21,589
無形固定資産				
投資その他の資産		1,261		851
投資有価証券	2	11,215	2	4,184
その他		692		759
貸倒引当金		319		308
投資その他の資産合計		11,588		4,634
固定資産合計		34,982		27,075
繰延資産				
		35		40
資産合計		54,830		53,439
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		6,264		9,195
短期借入金		7,352		6,599
未払法人税等		663		1,899
賞与引当金		68		62
その他		3,382		3,517
流動負債合計		17,732		21,275
固定負債				
社債		2,173		2,446
長期借入金		11,260		13,546
退職給付引当金		617		677
事業整理損失引当金	5	70	5	70
補償損失引当金		53		-
特別修繕引当金		1		15
その他		3,688		1,595
固定負債合計		17,865		18,351
負債合計		35,597		39,626

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,324	6,324
資本剰余金	3,972	3,972
利益剰余金	3,205	2,980
自己株式	4	3
株主資本合計	13,498	13,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,527	286
繰延ヘッジ損益	157	30
土地再評価差額金	541	144
為替換算調整勘定	507	368
評価・換算差額等合計	5,734	539
純資産合計	19,232	13,813
負債純資産合計	54,830	53,439

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	54,447
売上原価	50,808
売上総利益	3,639
販売費及び一般管理費	
建材配送運賃及び口銭	36
人件費	681
福利厚生費	104
減価償却費	41
業務委託費	115
その他	655
販売費及び一般管理費合計	1,633
営業利益	2,005
営業外収益	
受取利息	140
受取配当金	20
持分法による投資利益	2
その他	53
営業外収益合計	216
営業外費用	
支払利息	210
為替差損	5
その他	106
営業外費用合計	322
経常利益	1,898
特別利益	
固定資産売却益	85
投資有価証券売却益	846
特別利益合計	932
特別損失	
減損損失	※ 392
補償損失	31
補償損失引当金繰入額	53
特別損失合計	476
税金等調整前四半期純利益	2,354
法人税、住民税及び事業税	850
法人税等調整額	275
法人税等合計	1,125
四半期純利益	1,228

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	25,854
売上原価	23,644
売上総利益	2,209
販売費及び一般管理費	
建材配送運賃及び口銭	22
人件費	380
福利厚生費	49
減価償却費	23
業務委託費	52
その他	342
販売費及び一般管理費合計	871
営業利益	1,338
営業外収益	
受取利息	79
受取配当金	11
為替差益	234
持分法による投資利益	2
その他	36
営業外収益合計	363
営業外費用	
支払利息	105
その他	61
営業外費用合計	167
経常利益	1,534
特別利益	
固定資産売却益	85
投資有価証券売却益	470
特別利益合計	556
特別損失	
補償損失	31
補償損失引当金繰入額	53
特別損失合計	84
税金等調整前四半期純利益	2,006
法人税、住民税及び事業税	608
法人税等調整額	190
法人税等合計	798
四半期純利益	1,208

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,354
減価償却費	258
減損損失	392
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△60
補償損失引当金の増減額 (△は減少)	53
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△13
受取利息及び受取配当金	△160
支払利息	210
為替差損益 (△は益)	186
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△85
投資有価証券売却損益 (△は益)	△846
補償損失	31
売上債権の増減額 (△は増加)	4,754
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△432
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,956
その他	33
小計	3,720
利息及び配当金の受取額	168
利息の支払額	△217
損害賠償金の支払額	△225
法人税等の支払額	△2,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,251
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,442
投資有価証券の取得による支出	△1,893
投資有価証券の売却による収入	1,411
貸付けによる支出	△7
貸付金の回収による収入	8
その他	435
投資活動によるキャッシュ・フロー	△854
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	5,481
短期借入金の返済による支出	△5,357
長期借入れによる収入	368
長期借入金の返済による支出	△2,049
社債の償還による支出	△236
配当金の支払額	△312
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	△168
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,820
現金及び現金同等物の期首残高	10,076
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 8,256

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	連結の範囲の変更 連結子会社であった松島コープライン株式会社は、平成20年4月1日付で連結子会社松島港湾運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除外しております。
2	会計方針の変更
(1)	「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。
(2)	「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。 なお、損益への影響はありません。
3	重要な引当金の計上基準 補償損失引当金 元炭鉱従業員らから、じん肺罹患に関する損害賠償請求がなされており、当該請求により発生する可能性のある損失見込額を当第2四半期連結会計期間より計上しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	棚卸資産の評価方法 当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2	固定資産の減価償却の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,778百万円であります。</p> <p>※2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">財団抵当</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">5,608 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">100 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">516 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,483 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,578 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">237 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,914 百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)長崎土建工業所 10百万円</p> <p>※4 受取手形割引高は、29百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、5百万円であります。</p> <p>※5 国内炭事業整理損失引当金であります。</p>	財団抵当		土地	5,608 百万円	その他		預金	100 百万円	売掛金	516 "	土地	6,483 "	有形固定資産	2,578 "	その他		投資有価証券	237 "	計	9,914 百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、15,388百万円であります。</p> <p>※2 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">財団抵当</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,256 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">250 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,447 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">7,070 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,267 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">241 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,277 百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)長崎土建工業所 10百万円</p> <p>※4 受取手形割引高は、43百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、8百万円であります。</p> <p>※5 国内炭事業整理損失引当金であります。</p>	財団抵当		土地	6,256 百万円	その他		預金	250 百万円	売掛金	1,447 "	土地	7,070 "	有形固定資産	3,267 "	その他		投資有価証券	241 "	計	12,277 百万円
財団抵当																																									
土地	5,608 百万円																																								
その他																																									
預金	100 百万円																																								
売掛金	516 "																																								
土地	6,483 "																																								
有形固定資産	2,578 "																																								
その他																																									
投資有価証券	237 "																																								
計	9,914 百万円																																								
財団抵当																																									
土地	6,256 百万円																																								
その他																																									
預金	250 百万円																																								
売掛金	1,447 "																																								
土地	7,070 "																																								
有形固定資産	3,267 "																																								
その他																																									
投資有価証券	241 "																																								
計	12,277 百万円																																								

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)						
<p>※ 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途・場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">「不動産事業賃貸マンション」 (埼玉県川口市)</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">土地・建物他</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">392</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記「不動産事業賃貸マンション」については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、平成20年7月16日締結の不動産売買契約書に基づき算定しております。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社グループは、事業を基本にグルーピングを行っております。ただし、スーパー事業については店舗を、不動産事業、建機材事業の一部及び遊休資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。</p>	用途・場所	種類	金額 (百万円)	「不動産事業賃貸マンション」 (埼玉県川口市)	土地・建物他	392
用途・場所	種類	金額 (百万円)				
「不動産事業賃貸マンション」 (埼玉県川口市)	土地・建物他	392				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	8,624百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△367 〃
現金及び現金同等物	<u>8,256百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	105,178,572

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	22,190

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	315	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	20,589	4,505	156	509	93	25,854	—	25,854
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	337	14	4	—	359	(359)	—
計	20,591	4,842	170	514	93	26,213	(359)	25,854
営業費用	19,188	4,851	172	519	132	24,865	(348)	24,516
営業利益又は営業損失(△)	1,403	△8	△1	△4	△39	1,348	(10)	1,338

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	43,475	9,491	338	987	154	54,447	—	54,447
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	343	17	14	0	381	(381)	—
計	43,480	9,834	356	1,001	154	54,828	(381)	54,447
営業費用	41,385	9,822	345	995	265	52,815	(372)	52,442
営業利益又は営業損失(△)	2,095	11	10	6	△110	2,013	(8)	2,005

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各業務の主要な業務

- (1) 燃料事業…………… 海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業…………… 建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負、土木・建築総合請負
- (3) 不動産事業…………… 分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業…………… 食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業…………… 「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業(平成19年4月より実施)

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	23,635	2,219	—	25,854	—	25,854
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	122	1,688	—	1,810	(1,810)	—
計	23,757	3,907	—	27,665	(1,810)	25,854
営業費用	23,792	2,541	1	26,334	(1,818)	24,516
営業利益又は営業損失(△)	△34	1,366	△1	1,330	7	1,338

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	51,354	3,092	—	54,447	—	54,447
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	122	2,877	—	2,999	(2,999)	—
計	51,477	5,969	—	57,446	(2,999)	54,447
営業費用	51,513	3,934	1	55,449	(3,007)	52,442
営業利益又は営業損失(△)	△36	2,035	△1	1,997	7	2,005

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

オセアニア…… オーストラリア

その他…………… カナダ

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,598	10,993	6,394
債券	14	14	0
計	4,613	11,007	6,394

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 182.89円	1株当たり純資産額 131.35円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,232	13,813
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,232	13,813
普通株式の発行済株式数(千株)	105,178	105,178
普通株式の自己株式数(千株)	22	21
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	105,156	105,157

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 11.68円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	1株当たり四半期純利益 11.48円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,228	1,208
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,228	1,208
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,156	105,156

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 申 間 新 一 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋Y Sビル)

三井松島産業株式会社大阪支店
(大阪市西区靱本町一丁目11番7号信濃橋三井ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 串間新一郎は、当社の第153期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。